

防災行政無線の運用についてのお知らせ

防災行政無線設備設置工事の完了に伴い、南部地区（旧屋久町管内）では下記の期日より、新施設での時報運用を行います。

これに伴い、現在、時報で使用しているミュージックチャイムも、下記のとおり変更されますので、御理解御協力をお願いします。

【運用開始日時：平成 27 年 4 月 1 日 南部地区のみ午前 6 時の時報より変更。】

♪ミュージックチャイム♪

午前 6 時 【エーデルワイス】

午前 10 時・正午・午後 3 時 【鐘】

午後 5 時 【夕焼け小焼け】

午後 9 時 【廃止】 ※午後 9 時の時報は廃止します。

当分の間は、北部地区・南部地区別々での時報運用を行います。



【定時放送について】

役場から行う定時放送は、18時30分に統一されます。

【戸別受信機の強制録音解除について（全地区対象）】

現在、戸別受信機（永良部島を除く）において、放送内容を強制録音する設定を行っています。

今後、強制録音の設定を解除しますので、録音機能を利用される方は、受信機の留守録ボタンを押し、録音設定を行って下さい。

※録音を設定した場合、時報も録音されますので、御了承下さい。

詳しくは、お手元の取扱い説明書をご覧ください。

※ 解除設定の作業を、「3月23日の週から」順次行う予定です。

戸別受信機に関する問い合わせ

「取付依頼」「故障対応」等

■屋久島電気設備協同組合【(株)イナモリ 事務所内】 ☎43-5328

※ 新規取付の受付は4月1日からとなります。

問い合わせ：役場総務課消防交通係 ☎43-5900